

愛媛県第2次がん対策推進計画「相談支援」に関する中間評価(案)

第2次計画 最終目標 (2013年4月～18年3月)	第2次計画に掲げた「今後の取り組み」 (14項目)	第2次計画に掲げた「今後の取り組み」の 前半(2013年7月)時点での進捗状況・評価	最終目標達成のための アクションプラン(～2018年3月)	
<p>(1)最終目標: がん患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供及び相談支援体制を実現する。</p> <p>(2)目標達成のための指標: 1) 県内のすべてのがん患者家族が、初診から最初の治療の期間中までに、主治医らの説明によって「相談できる場所がある」と知ることができること 2) 県内のすべてのがん患者家族が、必要な情報提供と相談支援が受けられ、「治療や生活について納得のいく選択ができた」と感じられること</p>	<p>(1)行政を中心とした取り組み:</p> <p>○ピアサポートに取り組み患者団体のノウハウ活用、拠点病院相談支援センターとの連携体制の整備</p> <p>○県がん相談支援推進協議会が中心となって、患者支援ソールを作成する</p> <p>○県は、ピアサポート活動などを積極的に支援する</p> <p>○県がん相談支援推進協議会が中心となって、全市町へのがんサロン設置にも留意しながら、県民本位の相談支援体制の整備に努める</p>	<p>・病院サロン担当者とピアサポーターによる意見交換会の開催(2014年度第1回開催、以降継続) ・国の補助金を活用し、市内中心部での常設サロン「がんと向き合う人のための町なかサロン」を運営するNPO法人愛媛がんサポートおれんじの会を支援(2012年7月～)</p> <p>拠点病院等でのサロン開催に関して、ピアサポーターを派遣(NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会へ委託) 実施医療機関:四国がんセンター、愛媛大学病院、松山赤十字病院、愛媛県立中央病院、市立宇和島病院、済生会松山病院 それぞれ月1回 県は地域医療再生特例交付金(H23年から27年度)、医療介護総合確保基金(H26年度～)等の主旨に則り、がん相談支援対策への財政支援を行ってきた。</p> <p>拠点病院、患者会、有識者が協力して県内の相談支援体制の現状調査・情報共有を行い、課題を整理し、がん対策推進委員会へ報告している。平成28年3月に相談支援体制における進捗状況をまとめる。</p>	<p>指標についての施策</p> <p>患者満足度調査</p> <p>1) 拠点・推進病院の相談支援窓口実態調査 2) 公的補助金の確保に努める</p> <p>「相談できる場所」を知らせるチラシなどのツール作成及び具体的な配布方法の検討</p>	
	○県及び医療機関は、医療機能情報提供制度で、医療情報をわかりやすく提供していく	県HPに「えひめ医療情報ネット」(https://www.qq.pref.ehime.jp/qq38/qqport/kenmintop/)が開設され、情報提供されている。		
	○行政・拠点病院等の各レベルで、より効率的・効果的な(情報提供と相談支援)体制構築を進める	県、拠点病院・推進病院それぞれで相談支援体制の充実が図られており、基盤整備は整っている。		1) 体制のさらなる整備・充実 2) 公的補助金の確保に努める
	○行政等は、ピアサポートを推進するための研修を実施するなど、がん患者・経験者との協働を進める	ピアサポーター養成研修事業の実施(NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会へ委託 2009年から継続 13回開催 291人受講)		
	○(拠点病院連携協議会)の相談支援分科会で、地域の療養情報の愛媛県版を作成	1)「がんサポートブックえひめ」作成、初版発行3,000副(2014年3月)、改定版発行2,000副(2016年3月)、拠点病院、推進病院などに配布済み 2)最新版は愛媛県がん診療連携協議会ホームページ(http://www.shikoku-cc.go.jp/conference/subcommittee/support/activity/booklet/)に掲載し、ダウンロード可能としている。		適宜、改訂増刷配布していく。
	○四国がんセンターは、「がん患者・家族総合支援センター」を整備し、本県のがん対策の中核的機能を担う。	1)患者・家族総合支援センター「暖だん」(総面積700平米)は平成25年6月25日に開設され、平成26年7月から土曜日も開館されている。四国がんセンターから事務職員1名、看護師1名、メディカルソーシャルワーカー1名の常勤職員、4名の事務助手等非常勤職員が配置され、患者・家族支援および医療者の支援事業の運営を実施している。他に司書、ウィッグ・マンマ補整下着のアドバイザー、ボランティアが定期・不定期に活動している。 2)平成25年6月からの患者・家族向けイベント開催回数は521件(H25年78件、H26年182件、H27年147件、H28年12月まで114件)、患者・家族向けイベント以外の会館利用者数18,273名(H25年4,239名、H26年4,511名、H27年6,003名、H28年12月まで3,520名)となっている。 3)松山ハローワークから四国がんセンターへの就職支援ナビゲータ派遣による就職支援が25年7月から開始されており、平成27年度は支援プログラム利用者数が37名(内がん患者29名)となっている。平成28年10月からは愛媛産業保健総合支援センターから社会保険労務士派遣による就労支援相談も開始された(毎月1日、相談支援実績6名/5ヶ月)。また当センターを拠点として就労支援に関する講演会・研修に取り組んでおり、平成28年度は社労士会・経済団体等での研修会を4回、企業内研修・グループワークを4回実施した。		1) 支援事業の継続 2) ソーシャルキャピタルの構築(経営基盤の安定化)
	○(拠点病院)の相談支援センターの機能強化を図る	1)すべての拠点病院において、がん相談支援センターを設置し、患者・家族・地域住民・地域医療機関に対して情報提供できる体制を構築している。 2)がん診療連携協議会のがん相談支援専門部会において研修を実施し、拠点病院・推進病院間の連携と情報共有を図りつつ、質の向上に努めている。		研修体制の充実
	○拠点病院の、相談支援センターの機能拡充などの取り組みを、県は支援する	1)県は地域医療再生特例交付金(H23年から27年度)、医療介護総合確保基金(H26年度～)等の主旨に則り、がん相談支援対策への財政支援を行ってきた。 2)県は愛媛県がん相談支援推進協議会をがん対策推進委員会の下部組織として設置し、専門家からの意見を集約し、相談支援体制の充実を図っている。 3)県は国立がん研究センターがん対策情報センターからの研修案内を適宜情報提供している。		1) 研修の実施 2) 小児がん領域の支援 3) 公的補助金の確保に努める
	○拠点病院は、特に精神心理的苦痛を持つ患者家族に対し、専門家による診療の提供に努める	1)15病院中5病院(四国がんセンター、済生会今治病院、愛媛大学附属病院、松山赤十字病院、松山市民病院)に臨床心理士、精神保健福祉士等の心理に関わる職種が配置され(併任を含め総数9名(H26年))、他の相談員と協力して心理的な苦痛に対応できる体制を構築している。 2)患者会の協力のもと全ての拠点病院・推進病院で患者サロンが定期的に開催されており、スケジュールは患者・家族総合支援センターのホームページ(http://www.shikoku-cc.go.jp/support/kranke/talking/)から案内されている。		1) 人材の確保・研修の実施 2) 全ての拠点病院で対応できることを目指す
	○拠点病院は、相談支援センターにがん対策情報センター等による研修を修了した専任者を複数人配置するとともに、院内外や地域からの相談に対応する体制を整備する	拠点病院のすべてにおいて、研修を終了した専任者を含め2名以上の相談員(併任を含め総数59名(H26年))が配置されており、院内外や地域からの相談に対応する体制が整備されている。		人材の確保・養成・研修の実施、eラーニングの活用
	○がん診療連携推進病院は、院内に相談支援機能を有する窓口を設置し、相談員を配置する	推進病院のすべてにおいて、研修を終了した専任者を含め2名以上の相談員(併任を含め総数16名(H26年))が配置されており、院内外や地域からの相談に対応する体制が整備されている。		1) 人材の確保・養成・研修の実施、eラーニングの活用 2) 県拠点として四国がんセンターで研修支援を実施する 3) 認定者として県独自の補助を検討する